

佐藤よしのり

県政報告 第7号



活動報告

つなぐつ 政治

福島県を代表して「第20回都道府県議会議員研究交流大会」にパネリストとして出席

全国の都道府県議会議員が注目するなかオンライン開催となった今大会では、「政策立案機能の強化」をテーマに茨城県議会議員とともにパネリストとして参加。福島県議会議員58名を代表して、我が県における議員提案政策条例の策定を例に活動の取組を紹介するほか、全国各地の議員からの様々な質問にお答えしました。今回は、自身が中心になって素案を作成した「福島県子どもを虐待から守る条例」での経験を活かすことができました。



福島県議会ICT化検討会の委員に選出されました

議会へのICTの導入について調査検討を行う「福島県議会ICT化検討会」が設置され、メンバーに選ばれました。スピーディーな議会運営と効率化につながるようICTの活用を検討してまいります。



自動車運転免許更新手続きの簡略化が実現

令和2年2月定例会一般質問で「自動車運転免許更新手続きの簡略化」を求めた結果、昨年9月から棚倉警察署と南会津警察署で申請・講習同日実施の試験運用が開始となりました。今後は、他の署への導入推進とともに、更なる県民の利便性向上と業務の効率化が図れるようICTの活用も視野に引き続き改善を求めてまいります。

インターンシップの受け入れを行っています

佐藤よしのり事務所では、政治や社会への関心を高める機会として、学生を対象としたインターンシップの受け入れを積極的に行っています。

政治家志望の有無に関わらず、社会を見る目の養成、政治や行政運営の仕組み、人脈形成など、社会へ出る上での貴重な経験をしてみませんか。詳細についてはホームページをご覧ください。



↑↑↑
インターンシップ
参加お申込みは
こちらから

昨年、インターンシップの学生と実施した 只見線活性化に関する調査活動



只見線活用推進協議会ワーキンググループ会議に出席
霧幻峡の渡しを体験

令和2年12月定例会 一般質問(要約)

I 共生社会の実現について

1 県は、令和元年4月に「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例」を施行し、共生社会の実現に向けて取り組んでいる。そうしたなか令和2年10月には、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する国の認定制度、いわゆる「もにす認定制度」の第1号に会津若松市内の有限会社利通が選ばれた。今後、県内でこうした共生社会推進への機運が高まることを期待するが、一方で新型コロナウイルス感染症によって我々の日常生活は一変し、障がいを持つ方々は特に苦勞されていると聞く。新しい生活様式が求められるなか、県は共生社会の実現にどう取り組むのか。



【知事答弁】

県は、これまで障がい者芸術活動を通じた社会参加の促進や、障がいへの理解を深める啓発活動など、様々な施策を推進してきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、人と人との距離をとる場面が増え、障がいのある方が、声掛けや手助けをしてもらうことも難しくなっていると聞いており、周囲の理解と思いやりのある行動が一層重要であるとの思いを強くしている。今後は、障がいを理解し手助けを行うサポーター養成の際に、新しい生活様式の中で配慮すべき点も加えて学んでもらうほか、障がい者芸術をオンラインで発信し、障がいのある方の個性や能力の発揮とそれを広く知ってもらう機会を増やすなど、県民の皆さんの理解を深め、障がいのある方が社会参加しやすい環境づくりを推進していく。

事務所移転しました！



令和3年2月県議会定例会は2月12日開会予定です。

連絡先 佐藤よしのり事務所

〒965-0042 福島県会津若松市大町二丁目14-14

TEL 0242-36-7015
FAX 0242-36-7016



HP

TW

FB

II 命を守り育む政策について

1 令和2年3月に発表された警察庁の統計資料によると、本県の直近3ヶ年の未成年者の自殺死亡率は、いずれも全国平均を上回る状況が続いているが、若者の自殺対策にどう取り組むのか。

【答弁(保健福祉部長)】

若者の自殺対策については、高校生に対して、自分自身のストレス対処法や悩みを持つ友人からの相談の受け方などを学ぶ機会を提供するとともに、県教育委員会と連携して、自殺予防教育にいかすことができるガイドブックを作成したところであり、今後、学校において活用を図っていく。加えて、社会人等を含め若い世代が利用しやすいようLINEによる相談も開始することとしており、引き続き、若者の自殺対策に取り組んでいく。

2 令和元年度までの計画期間であった「ふくしま新生子ども夢プラン」における病児保育施設について、目標値に対する設置数が未達成となっているが、今後の設置促進についての考えは。

【答弁(子ども未来局長)】

市町村が単独で病児保育施設を設置する場合は、施設整備費や運営費を補助してその設置を支援している。今後はさらに、市町村が近隣市町村の児童を受け入れる場合は、市町村間の費用負担のルールづくりを支援するほか、施設整備費に対し上乗せ補助を行うなど、病児保育に係る人員や施設を広域的に活用して、市町村の負担を軽減しながら、病児保育施設の設置促進を進めていく。

III 持続可能な森林環境の保全と管理について

1 林業への就業希望者をどのように支援していくのか。

【答弁(農林水産部長)】

令和4年度に林業アカデミーふくしまを開講し、人材育成と定着促進を図ることとしている。具体的には、1年間の研修期間内に、専門的な技能や技術の習得とインターンシップによる就業体験を行うほか、研修終了後においても、スキルアップ研修や、就業先での面談等のきめ細かなサポートを行うなど、就業希望者が意欲と希望を持ち、安心して就業できるよう支援していく。

2 森林が県土の約7割を占める本県にとって、林業・木材産業の成長産業化が重要であり、その過程では森林所有者はもとより伐採事業者、素材生産事業者に至るまで、誰もที่ไม่利益を被ることのない健全なものとならなくてはならないが、本県より先んじている県外地域では誤伐採や盗伐の事案が多発してきている。本県でも今後、成長産業化を図る上でこれらの問題が顕在化するものと想定するが、森林の誤伐採や盗伐の防止にどう取り組むのか。

【答弁(農林水産部長)】

森林の誤伐採や盗伐の防止については、伐採及び伐採後の造林の届出制度の適切な運用が重要であるため、森林所有者や林業事業者等に周知するほか、新設する林業アカデミーふくしまにおいて市町村職員の理解を深める研修を実施していく。加えて、所有者が管理できない森林を市町村が受託管理する制度を推進するなど、誤伐採や盗伐の防止に取り組んでいく。

3 全国的に、水源地域の森林を対象とした土地取引や太陽光発電などの林地開発が行われているが、水源地域の森林環境をどう保全していくのか。

【答弁(農林水産部長)】

水源地域の森林保全につきましては、森林計画制度により、水源かん養機能等の維持増進を図る森林について、伐採等が適正に行われるよう市町村と連携して森林所有者等を指導するとともに、特に重要な森林を水源かん養保安林等に指定し、伐採や開発等を制限している。加えて、林地開発許可制度の適切な運用や、森林環境基金等を活用した森林整備を支援するなど、水源地域の森林保全に積極的に取り組んでいく。

4 幼少期における里山教育をどのように推進していくのか。

【答弁(農林水産部長)】

森林の大切さや楽しさなどの意識を醸成するため、本年度、教育関係者や有識者を交えて、幼少期の里山教育の在り方についての検討に着手したところであり、今後、幼児を対象に里山での散歩や落ち葉遊びなどをモデル的に実施した上で、幼少期の里山教育の効果的な進め方や指導者の育成手法等を取りまとめていく。

IV 棚田地域の振興について

1 令和2年9月に策定した福島県棚田地域振興計画に基づく、指定棚田地域の拡大をどのように取り組むのか。

【答弁(農林水産部長)】

棚田の多面的な機能や魅力を、地域内外に理解してもらえるよう、県のホームページを活用し、本県の棚田の情報を発信していく。今後は、市町村職員や保全活動に関心が高い地域のリーダーを対象として、棚田を活用した交流活動の事例や指定を受けるメリットを紹介する研修会を開催するなど、棚田に対する理解を深めることにより、指定棚田地域の拡大につなげていく。

V 教育環境の整備について

1 デバイスやネット環境などは、ハード整備費用で解決できるが、ICTの活用と指導体制については、教員の人材育成や指導力の向上という性質上、一朝一夕に結果が得られるものではない。県教育委員会は、公立小中学校における教員のICT活用指導力の向上にどのように取り組むのか。

【答弁(教育長)】

教員のICT活用指導力の向上につきましては喫緊の課題であるため、一人一台端末の整備完了を待たず、今月から県内7地区において、先進校視察等の研修会を開催するとともに、市町村が国の交付金を活用して配置したICT支援員と教員とが協力して行った授業の様子をホームページで紹介するなど、教員のICT活用指導力の向上に取り組んでいく。

2 田島高等学校と南会津高等学校の統合後に南会津町西部地区から南会津郡内の高校へ進学する生徒に対する通学支援について、県教育委員会の考えは。

【答弁(教育長)】

先日の改革懇談会において、田島高校と南会津高校の統合校に進学する生徒に対し、寄宿舎の設置やバス通学者に対する通学費の助成について提示した。また現在、南会津西部地区から只見高校へ通っている生徒もいるため、統合を進めるにあたり今以上に通学時間を要する生徒には何らかの支援を行うという考え方をベースに、具体化についてはこれから検討していく。



通学支援については、納得のいく答弁を求めて再質問を行いました

VI 会津地域の道路整備について

1 県道会津若松三島線阿賀川新橋梁工区の整備状況と今後の見通しは。

【答弁(土木部長)】

これまで橋梁本体と北会津町側の改良工事を実施しており、神指町側については一部の用地が取得できていないことから、引き続き会津若松市と連携し、地元丁寧な説明を行いながら、残る用地の取得を進め、早期の工事着手を目指していく。

2 会津縦貫北道路若松北バイパスの整備状況は。

【答弁(土木部長)】

会津若松北インターチェンジと若松西バイパスを結ぶ約3.2kmの区間について、測量及び設計がおおむね完了したところで、今後は道路本体工事の早期着工を目指し、地元へ丁寧な説明を行いながら、用地の取得と工事用道路の設置を進めるなど会津地方の高速ネットワークの形成に向け、計画的に事業を推進していく。

3 過疎・中山間地域にとっての道路は生活に欠かせない重要なインフラだが、それらの道路は急な傾斜地や、険しい山々の間を縫うように走っており、ひとたび災害などが発生した場合、迂回路に乏しく復旧にも時間を要する。山間部の南会津地方、特に南会津町の田島地区と山口地区や内川地区とを結ぶ国道の防災対策は。

【答弁(土木部長)】

南会津町の田島地区と山口地区や内川地区とを結ぶ国道の防災対策については、国道289号や352号等4路線において、落石等に対する防災対策が必要な47ヶ所のうち、これまでに30ヶ所が完了し、現在、3ヶ所で工事を実施中である。引き続き、残る箇所対策を速やかに進め、南会津地方における災害に強い道路ネットワークの確保に努めていく。